

資源拠点回収事業以外のごみ減量化等の施策について

No	名称	開始時期	概要	課題	これまでの市の取り組み	課題解決(案)	課題解決(案)を実施する場合の懸案事項等
1	生ごみ処理容器購入費補助金	H4.4	生ごみを堆肥化する生ごみ処理容器を購入した場合、その購入金額の2分の1(1基当たり3,000円以内)を補助する制度(1世帯当たり2基まで)	①申請件数の減少 ②周知不足	①広報、市ホームページでの周知	①段ボールコンポストの購入費補助金制度の創設 ②地元説明会での周知	①予算の確保 ②段ボールコンポストのメリットの十分な周知 ③活用してもらいやすい補助制度の検討
2	生ごみ処理機購入費補助金	H15.8	生ごみを堆肥化する生ごみ処理機を購入した場合、その購入金額の2分の1(1基当たり20,000円以内)を補助する制度(1世帯当たり1基まで)				
3	資源回収団体奨励金	H6.4	資源回収団体として登録し、「新聞紙・雑誌・ダンボール」の回収を行った際に、回収量に応じた奨励金を交付する制度 <奨励金の単価> ～平成15年7月:5円/kg 平成15年8月～:7円/kg	①申請件数の減少 ②子ども会、区への加入世帯の減少による補助金申請団体の減少	①広報、市ホームページでの周知	①資源拠点回収事業の活用 ②地元説明会での周知(回収量の多い団体の事例紹介等) ③資源回収団体に対するアンケート ④民間業者による回収の調整、斡旋	①民間業者との調整
4	使用済小型家電の回収	H23.6	市内の25箇所の公共施設等にボックスを設置し、使用済小型家電の回収を実施	①回収量の減少 ②周知不足 ③回収量の減少が進めば、回収した使用済小型家電を引き渡す際に、費用が発生する可能性がある。	①広報、市ホームページでの周知 ②ポスター、チラシ、ミニのぼり旗の作成、配布等 ③東京五輪メダルプロジェクトとの連携	①周知方法の改善(各家庭で携帯やスマホが潜在的にかなりの量が存在することを認識してもらう) ②回収ボックス設置場所の再検討	①効果的な周知方法の検討 ②回収ボックスの新たな設置場所の施設等の協力
5	ペットボトルキャップの回収	H25.7	市内小中学校にボックスを設置し、ペットボトルキャップの回収を実施	①回収量の減少 ②周知不足	①再資源化を行う事業者から提供される二酸化炭素削減証明書やプリンター等のリサイクル製品を回収した重量に応じて、小中学校に配布	①小中学校への周知 ②二酸化炭素削減証明書やプリンター等のリサイクル製品を活用した環境教育の検討	①小中学校の協力 ②継続が可能な環境教育の検討